

**「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」の
2012年12月20日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」の2012年12月20日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、基準価額の水準、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回り(米ドルヘッジ後ベース)※が2011年12月末の4.8%から2012年11月末現在で1.8%まで低下したこと、為替ヘッジプレミアム/ヘッジコストの水準等を勘案し、「円コース」は30円から20円に、「資源国通貨コース」は100円から70円に、「アジア通貨コース」は80円から70円に分配金を引き下げることといたしました。

上記3コースの分配金引き下げに関する詳細な説明は、次ページ以降をご参照ください。

※上記の平均最終利回り(米ドルヘッジ後ベース)は、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオにおける平均最終利回りをその組入比率で加重平均したものです。米ドル以外の組入資産にかかる通貨に対して米ドルで為替ヘッジを行なっています。最終利回り(米ドルヘッジ後ベース)は、転換社債(CB)など組入資産(現地通貨建て)の最終利回りに当該為替ヘッジから発生する為替ヘッジプレミアム/ヘッジコストを反映しています。

分配金額と基準価額は下表の通りです。

【分配金】(1万円当たり、課税前)

ファンド	円コース (毎月分配型)	資源国通貨コース (毎月分配型)	アジア通貨コース (毎月分配型)
分配金額 (前回決算)	20円 (30円)	70円 (100円)	70円 (80円)
決算日の基準価額	9,598円	7,900円	8,004円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	11,197円 (10,855円)	11,438円 (10,502円)	(11,010円) (10,253円)
分配金額設定来※累計	1,490円	3,250円	2,710円

※設定日:2010年7月22日

前回決算:2012年11月20日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

【ご参考:設定来の毎月の分配金実績】(1万口当たり、課税前)

コース	期間(年/月)	2010/9～ 2012/5	2012/6～ 2012/8	2012/9～ 2012/11	2012/12
円コース(毎月分配型)		60円	40円	30円	20円
資源国通貨コース(毎月分配型)		120円		100円	70円
アジア通貨コース(毎月分配型)		100円		80円	70円

*設定日は、2010年7月22日。初回分配日は、2010年9月21日。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【基準価額の推移】

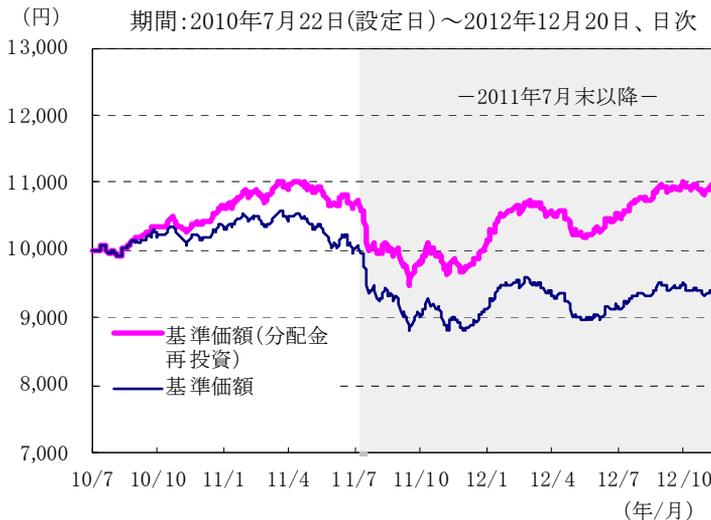
2012年12月20日の決算におきまして、分配金を引き下げた「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」の決算後(分配落ち後)の基準価額は、「円コース」9,598円、「資源国通貨コース」7,900円、「アジア通貨コース」8,004円となりました。

下記のファンドの基準価額の推移グラフを見ますと、世界CB*が2011年4月末以降下落したことを発端に、基準価額が下落し、2011年7月末頃以降概ね10,000円を下回る水準で推移しています(グラフの網掛け部分)。2011年7月末を基準とする基準価額の騰落率は、「円コース」-3.6%、「資源国通貨コース」-22.5%、「アジア通貨コース」-12.6%となりました。

なお、2011年7月末を基準とする分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率では、「円コース」+5.5%、「資源国通貨コース」-1.0%、「アジア通貨コース」+7.5%となりました。

※世界CB: 米国CB(UBS米国コンパティブル・ボンド・インデックス)と欧州CB(UBS欧州コンパティブル・ボンド・インデックス(米ドルヘッジベース))の市場指数を50:50で合成し、毎月末にリバランスし、算出した指数。UBS米国コンパティブル・ボンド・インデックスおよびUBS欧州コンパティブル・ボンド・インデックスは、UBS AGが管理・公表しています。同インデックスに関する一切の知的財産権その他一切の権利はUBS AGに帰属しております。

《円コース(毎月分配型)》



2012年12月20日現在

基準価額(分配金再投資)	11,197円
基準価額	9,598円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

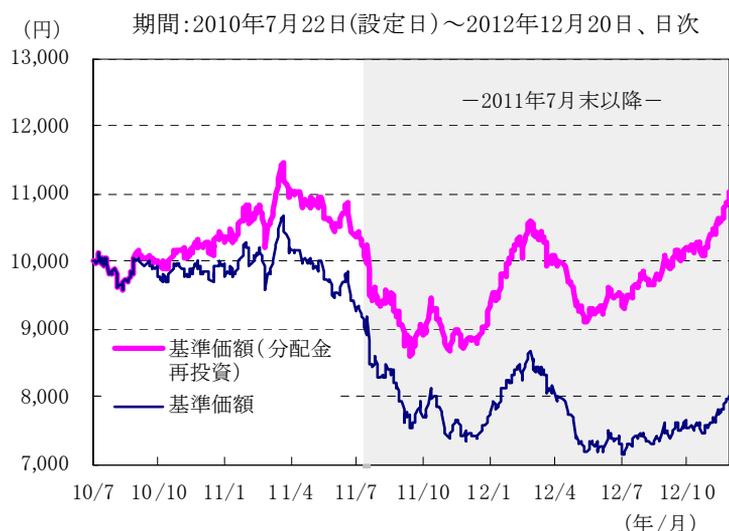
《資源国通貨コース(毎月分配型)》



2012年12月20日現在

基準価額(分配金再投資)	11,438円
基準価額	7,900円

《アジア通貨コース(毎月分配型)》



2012年12月20日現在

基準価額(分配金再投資)	11,010円
基準価額	8,004円

《2011年7月末からの騰落率》

期間:2011年7月29日~2012年12月20日

	基準価額	基準価額 (分配金再投資)
円コース (毎月分配型)	-3.6%	+5.5%
資源国通貨コース (毎月分配型)	-22.5%	-1.0%
アジア通貨コース (毎月分配型)	-12.6%	+7.5%

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

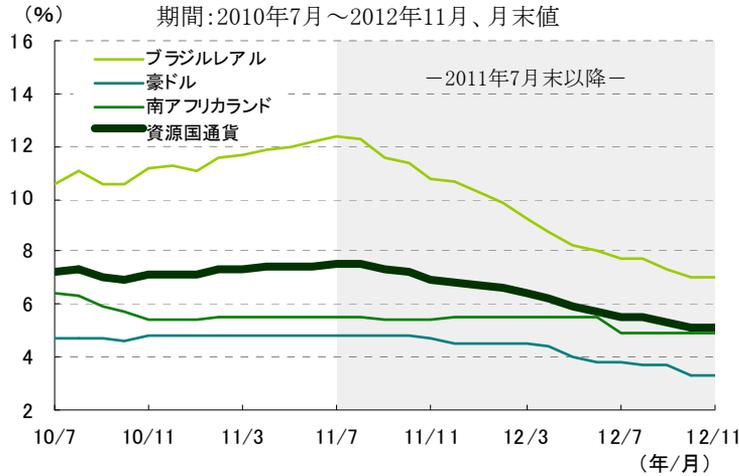
【ご参考:投資環境】

《短期金利の推移》

今回の決算におきまして、分配金を引き下げた「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」の通貨の短期金利の推移は次の通りです(網掛けは2011年7月末以降)。「資源国通貨」の短期金利は2010年7月末から概ね横ばいで推移していたものの、その後は低下傾向となり、2012年11月末は5.1%となりました。「アジア通貨」の短期金利は2011年7月末以降は低下傾向となり2012年11月末は5.6%となりました。短期金利の低下により、ファンドにおいて為替ヘッジプレミアムは減少しました。

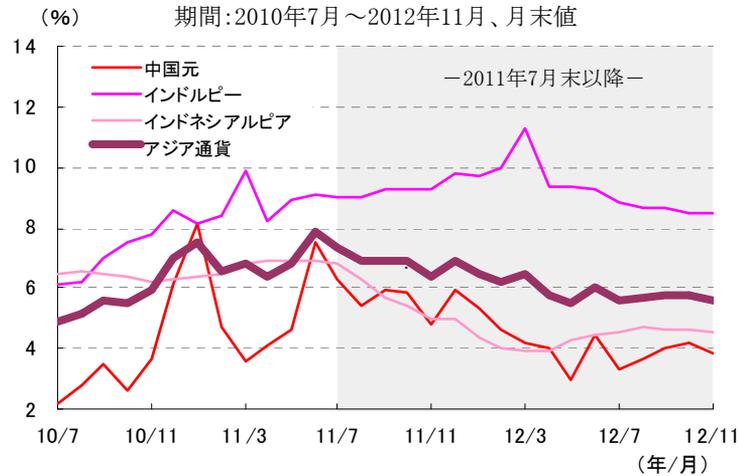
資源国通貨の短期金利の推移

期間:2010年7月～2012年11月、月末値



アジア通貨の短期金利の推移

期間:2010年7月～2012年11月、月末値



※「資源国通貨」は、ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランドの短期金利の平均値です。
「アジア通貨」は、中国元、インドルピー、インドネシアルピアの短期金利の平均値です。

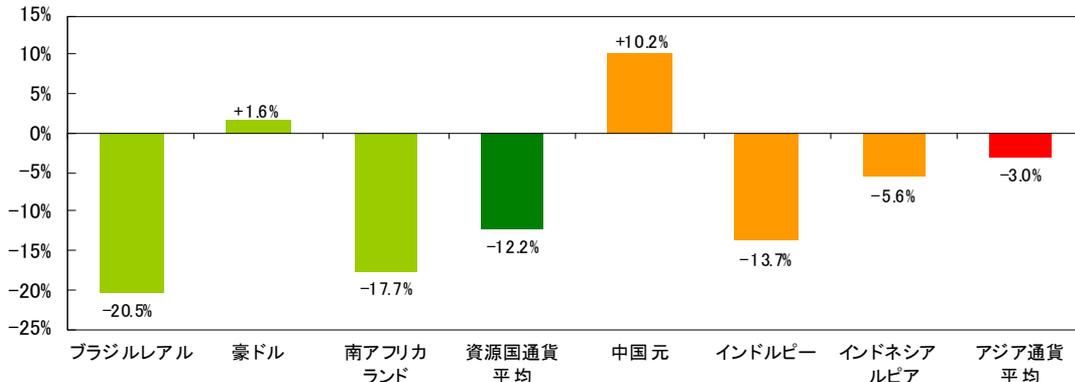
出所:ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成。

ブラジルレアル:CD(譲渡性預金証書)レート1ヵ月、豪ドル:1ヵ月LIBOR、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリド・レート1ヵ月、中国元:上海インターバンク・オファー・レート1ヵ月、インドルピー:NSEインターバンク1ヵ月オファー・レート、インドネシアルピア:インドネシア・ジャカルタ・インターバンク・オファー・レート1ヵ月

《為替(対円)レートの騰落率》

期間:2011年7月29日～2012年11月30日

今回の決算におきまして、分配金を引き下げた「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」の為替(対円)レートの騰落率(2011年7月末～2012年11月末)は以下の通りです。「資源国通貨平均」はこの期間、12.2%の下落となり、「アジア通貨平均」は3.0%の下落となりました。為替レートの下落が、基準価額へのマイナス要因となりました。



※「資源国通貨平均」は、ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランドの騰落率の平均値です。
「アジア通貨平均」は、中国元、インドルピー、インドネシアルピアの騰落率の平均値です。

出所:野村アセットマネジメント作成

各為替は、ノムラ・バンク(ルクセンブルグ)エス・エー提供のデータを使用。

— 上記は過去のデータであり、将来の投資効果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

【ファンドの特色】

●「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替ヘッジ手法の異なる3つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))およびマネープールファンド(年2回決算型)の7本のファンドから構成されています。

- 各コース(マネープールファンドを除く3つのコースを総称して「各コース」といいます。)
 - ◆高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。
 - ◆日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債(グローバルCB)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンパティブル・ボンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
 - ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンパティブル・ボンド」には、為替ヘッジ手法の異なる3つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替ヘッジ手法
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産を、原則として対資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット)で為替ヘッジ*を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産を、原則として対アジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)で為替ヘッジ*を行ないます。

*保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- ◆通常の状態においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンパティブル・ボンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状態においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンパティブル・ボンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ◆各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●マネープールファンド

- ◆安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

●「野村グローバルCB投信(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

◆年2回決算型

原則、毎年3月および9月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

●各コースの運用にあたっては、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- ・NFR&Tが、グローバルCBの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、グローバルCBの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
- ・NFR&Tは選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。

副投資顧問会社	主な担当地域
J.P. Morgan Asset Management (UK) Limited Delaware Investment Advisers, a series of Delaware Management Business Trust	米国
UBS AG UBS Global Asset Management (UK) Ltd Amundi S.A.	欧州その他
Lombard Odier Asset Management (Europe) Limited	米国、欧州その他

・出所：NFR&Tの情報に基づき野村アセットマネジメント作成

・上記の各副投資顧問会社は、平成24年12月7日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認ください。

【投資リスク】

各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)は、投資信託証券への投資を通じて、転換社債(CB)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該転換社債等の転換等対象株式の価格下落や金利変動等による当該転換社債等の価格下落、当該転換社債等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。「マネープールファンド(年2回決算型)」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】	【当ファンドに係る費用】	(2012年12月現在)
<p>●信託期間 ●決算日および収益分配</p>	<p>◆ご購入時手数料</p>	<p>ご購入価額に3.675%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 ※詳しくは販売会社にご確認ください。</p>
<p>●ご購入価額 ●ご購入単位</p>	<p>◆運用管理費用(信託報酬)</p>	<p>【各コース】 ファンドの純資産総額に年0.9765%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7765%程度(税込) ※ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープールファンド】 ファンドの純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(平成24年12月7日現在年0.021%(税抜年0.02%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。</p>
<p>●ご換金価額</p>	<p>◆その他の費用・手数料</p>	<p>組入価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープールファンド】 ありません。</p>
<p>●スイッチング</p>	<p>◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)</p>	<p>【各コース】 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープールファンド】 ありません。</p>
<p>●お申込不可日</p>	<p>上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。</p>	
<p>●課税関係</p>	<p>◆お申込みは</p>	
<p>●課税関係</p>	<p>◆設定・運用は</p>	

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104 (受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★ <http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、転換社債(CB)等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。